

令和3年6月4日

各位

あかぎ信用組合  
理事長 小林正弘

### 不祥事件の発生について

この度、弊組合におきまして、元職員による不祥事件が発覚いたしました。社会的・公共的使命の一翼を担う地域金融機関として、このような事件をおこしてしまいましたことを役員一同深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客様をはじめ、日頃からご支援ご愛顧をいただいております多くの皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心からお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 事件の概要

- (1) 発生店舗 片貝支店および旧広瀬支店（平成29年11月統廃合）
- (2) 発覚日 令和3年3月22日
- (3) 事故者 内勤窓口担当係長（40代の女性）
- (4) 発生期間 平成23年6月から令和3年3月
- (5) 事故金額 37,121,041円（累計事故金額 43,821,041円）
- (6) 事件の手口 無証書により定期預金を解約して着服等

##### 2. お客様への対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係を説明させていただいた上で深くお詫び申し上げます、発覚後速やかに弊組合が被害金の全額を弁済いたしました。

##### 3. 関係機関への届出等

本事件につきましては、発覚後速やかに監督官庁へ報告し、法令に基づく届出を行いました。なお、所管の警察署に通報を行っております。

##### 4. 事故者および関係者の処分

事故者（不祥事件の当事者である職員）は懲戒解雇処分としました。また、今回の不祥事件の責任を明確にするため、役員ならびに関係者については当組合の関係諸規程に則り厳正に処分を行います。

##### 5. 今後の対応

今回の不祥事件発生を踏まえ、再発防止に向けた全組合的な業務改善を進めてまいります。継続的な職員教育およびコンプライアンス（法令遵守態勢）の徹底、また厳正な事務取扱いの徹底および内部管理態勢の強化などによる再発防止に努め、信頼回復に向け全力を尽くす所存であります。

##### 6. 本件に関するお問合せ先

あかぎ信用組合 総務企画部  
TEL 0270(26)4922

以上